

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【公表番号】特表2016-536234(P2016-536234A)

【公表日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-065

【出願番号】特願2016-550667(P2016-550667)

【国際特許分類】

B 6 7 D 1/08 (2006.01)

B 6 7 D 1/04 (2006.01)

【F I】

B 6 7 D 1/08 Z

B 6 7 D 1/04 Z

B 6 7 D 1/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

円筒形状の上側カラム；

注ぎ口；及び

樽コンパートメント；

を備える飲料分注装置であって、

前記上側カラムが、前記上側カラムの周りに1又は複数の曲線状の扉を備え、前記1又は複数の扉が、前記1又は複数の扉が、前記分注装置の垂直軸に配置された枢軸中心で、前記上側カラムの周りを枢動し、

前記注ぎ口が、前記上側カラムの周りの前記1又は複数の扉を閉じたときに隠れ、

前記垂直軸が前記分注装置の中心にある、飲料分注装置。

【請求項2】

更に、CO₂タンクが逆さまに収容されているチャンバを備える、請求項1に記載の飲料分注装置。

【請求項3】

前記注ぎ口は、ユーザの裁量で、より高い又はより低い位置に配置することが可能である、請求項1に記載の飲料分注装置。

【請求項4】

前記注ぎ口は、2つの分注ラインを収納し、2つ以上の飲料を分注することが可能である、請求項1に記載の飲料分注装置。

【請求項5】

分注点において、保管された温度よりも低温の液体を分注するためにアクティブ化されるフランシュチラーを更に備える、請求項1に記載の飲料分注装置。

【請求項6】

前記1又は複数の扉は、前記注ぎ口若しくは樽コンパートメントを露出させる、又は隠すために、ユーザの裁量で自動的に開く又は閉じるよう枢動する、請求項1に記載の飲料分注装置。

【請求項 7】

前記 1 又は複数の扉が、 1 又は複数のモータの制御で開く、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記 1 又は複数のモータが、機械的機構によって始動される、請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

前記 1 又は複数のモータが、電気的機構によって始動される、請求項 7 に記載の装置。

【請求項 10】

前記 1 又は複数のモータが遠隔制御される、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 11】

曲線状の上側カラム；

注ぎ口；及び

樽コンパートメント；

を備え、

前記上側カラムが、前記上側カラムの周囲に 1 又は複数の曲線状の扉を備え、前記 1 又は複数の扉が、前記上側カラム上で単一の水平軸を中心に枢動し、

前記注ぎ口が、前記上側カラムの周囲の前記 1 又は複数の扉を閉じたときに隠れ、

前記水平軸が、前記上側カラムの垂直断面の中心に沿って延びる、飲料分注装置。

【請求項 12】

前記 1 又は複数の曲線状のドアがドーム状である、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 13】

前記 1 又は複数の扉は、前記注ぎ口又は樽コンパートメントを露出させる、又は隠すために、ユーザの裁量で自動的に開く又は閉じるように枢動する、請求項 11 に記載の飲料分注装置。

【請求項 14】

前記 1 又は複数の扉が、1 又は複数のモータの制御で開く、請求項 13 に記載の装置。

【請求項 15】

前記 1 又は複数のモータが、機械的機構によって始動される、請求項 13 に記載の装置。

【請求項 16】

前記 1 又は複数のモータが、電気的機構によって始動される、請求項 13 に記載の装置。

【請求項 17】

前記 1 又は複数のモータが遠隔制御される、請求項 13 に記載の装置。